

令和7年 第12回

羅臼町教育委員会議事録

## 令和7年第12回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和7年11月26日(水) 13時30分～14時00分

2 場 所 羅臼町役場 3階 第5・6会議室

### 3 出席者

|        |         |
|--------|---------|
| 教育長    | 石 崎 佳 典 |
| 委 員    | 葛 西 良 浩 |
| 委 員    | 芦 崎 拓 也 |
| 委 員    | 佐々木 美 穂 |
| 委 員    | 小 林 真裕子 |
| 教育指導主幹 | 横 澤 英 三 |
| 学務課長   | 八 幡 雅 人 |
| 社会教育課長 | 長 岡 紀 文 |
| 総務管理係長 | 櫻 庭 千 尋 |

### 4 欠席者

なし

### 5 傍聴者

なし

### 6 議 題

|    |      |                              |
|----|------|------------------------------|
| 議案 | 第27号 | 令和7年度一般会計補正予算について            |
| 議案 | 第28号 | 羅臼町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 議案 | 第29号 | 羅臼町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について |
|    |      | て                            |
| 議案 | 第30号 | 令和7年度準要保護児童・生徒の認定について        |
| 報告 | 第17号 | 諸会議・諸行事について                  |

### 7 その他

1. 教育指導主幹通信について

## 【開 会】

### ○石崎教育長

令和7年第12回教育委員会を開催致します。

本日の議事録署名委員は、佐々木委員と小林委員にお願い致します。

議事の確認ですが、協議事項として、議案第27号「令和7年度一般会計補正予算について」、議案第28号「羅臼町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第29号「羅臼町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について」の3件、報告事項として、報告第17号「諸会議・諸行事について」の1件として事前にお知らせしておりましたが、追加議案として、議案第30号「令和7年度準要保護児童・生徒の認定について」を加え、協議事項を4件とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

尚、追加議案第30号につきましては、羅臼町教育委員会会議規則第8条第1項各号には該当しませんが、個人情報保護の観点から、公開しないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

### ○全委員

意見、質問等は特になし。

### ○石崎教育長

議案第30号は公開しないことと致します。

議事に入る前に行政報告をさせていただきます。

先週のことではありますが、インフルエンザに感染する児童、生徒が多くなり、幼稚園、学校それぞれの状況に応じて感染予防対策を講じました。具体的には、羅臼幼稚園で11月17日月曜日から20日木曜日を休園とし、羅臼小学校では1年生が11月18日火曜日から21日金曜日まで、4年生が11月17日月曜日から19日水曜日まで学級閉鎖、知床未来中学校は1年生が11月17日月曜日から18日火曜日を学級閉鎖としたところです。昨日以降、感染については落ち着いており、幼稚園、学校共に平常に行われています。季節の変わり目であり、インフルエンザ流行が多い時期となりましたので、学校、職場においても引き続き感染予防に努めてまいります。

次に、羅臼高校の全国公募に関わる取り組みであります。11月11日から12日にかけて白糖町と鹿追町で、高校生の寮に重点をおいた視察をしてまいりました。一般的な寮として整備されたものから、シェアハウススタイルで高校生を受け入れているものなど、実際に見せていただくことで、当町の高校生の生活拠点整備において選択肢が広がり、イメージを膨らませることができた大変貴重な視察となりました。今後の全国から受け入れる高校生の生活拠点整備に活かしていきたいと思っています。

それでは議事に入ります。

## 【議 事】

### ●議案 第27号 令和7年度一般会計補正予算について

○石崎教育長

議案第27号「令和7年度一般会計補正予算について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の1ページをお願いいたします。議案第27号「令和7年度一般会計補正予算について」、令和7年12月第4回定例会に上程する補正予算であります。

歳入です。14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、7目：教育費国庫補助金に、15千円を増額するものであります。補正内容は、要保護及び準要保護児童生徒の必要な就学援助費の支給に対し「要保護児童生徒援助費補助金」の交付が決定されたことから財源調整を行うものであり、歳出予算の変更はございません。次に、21款：町債、1項：町債、6目：教育債に、9,000千円を増額するものであります。補正内容は、本年度から実施しております給食費無償化事業が「過疎対策事業債」の対象事業として認められたことから財源調整を行うものであり、歳出予算の変更はございません。2ページをお願いいたします。歳出です。8款：教育費、2項：幼稚園費、1目：幼稚園管理費、幼稚園の管理に要する経費に389千円を追加するものであります。補正内容は、令和7年人事院勧告に基づき、会計年度任用職員2名（幼稚園保育補助員）の報酬に不足が生じる見込のため、追加をお願いするものであります。

○社会教育課長

5項：社会教育費、4目：文化財保護調査費、郷土資料館に要する経費に420千円を増額するものであります。補正内容は、会計年度任用職員2名の報酬288千円、職員手当等132千円、合計420千円の不足が生じる見込のため、追加をお願いするものであります。次に、6項：保健体育費、1目：保健体育総務費、その他スポーツ振興に要する経費、18節：負担金補助及び交付金に600千円を増額するものであります。今年度は小中高校の各種スポーツ大会において、全道、全国大会への出場が増え派遣費助成金に不足が生じる見込のため、追加をお願いするものであります。

○石崎教育長

議案第27号「令和7年度一般会計補正予算について」説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願いいたします。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

歳入については補助金の確定による補正ということです。歳出の幼稚園と郷土資料館は、人事院勧告により報酬等が引き上げられたための補正となっています。スポーツの関係は、全道、全国大会への出場が増えています。今後の見込も含めての増額補正です。

議案第27号「令和7年度一般会計補正予算について」は可決とさせていただきます。

●議案 第28号 羅臼町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

○石崎教育長

議案第28号「羅臼町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の3ページをお願いいたします。議案第28号「羅臼町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」です。羅臼町立学校設置条例（昭和39年条例第6号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。4ページをお願いいたします。羅臼町立学校設置条例の一部を改正する条例、羅臼町立学校設置条例（昭和39年条例第6号）の一部を次のように改正する。今回の改正理由は、令和8年3月31日に羅臼町立羅臼小学校、羅臼町立春松小学校をそれぞれ廃校し、令和8年4月1日に羅臼町立知床未来小学校を開設するにあたり、羅臼町立学校設置条例の一部を改正するものであります。改正条文です。別表1中、「羅臼町立羅臼小学校」を「羅臼町立知床未来小学校」に改め「〃 春松小学校」及び「羅臼町八木浜町190番地」を削る。附則として、この条例は、令和8年4月1日から施行する。参考資料の1ページに資料1として新たな羅臼町立学校設置条例、2ページに資料2として新旧対照表を添付しておりますので、後ほどお目通し願います。

○石崎教育長

議案第28号「羅臼町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願いいたします。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

令和8年4月1日からの1校1園化に伴う条例改正ということです。

議案第28号「羅臼町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」は可決とさせていただきます。

●議案 第29号 羅臼町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について

○石崎教育長

議案第29号「羅臼町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の5ページをお願いいたします。議案第29号「羅臼町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について」です。羅臼町立幼稚園設置条例(平成18年条例第22号)の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。6ページをお願いいたします。羅臼町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例、羅臼町立幼稚園設置条例(平成18年条例第22号)の一部を次のように改正する。改正理由は、令和8年3月31日に羅臼町立羅臼幼稚園、羅臼町立春松幼稚園をそれぞれ廃園し、令和8年4月1日に羅臼町立知床未来幼稚園を開設するにあたり、羅臼町立幼稚園設置条例の一部を改正するものであります。また、教育基本法の改正に伴う法律番号の修正も併せて行うものであります。改正条文です。第1条中、「昭和22年法律第25号」を「平成18年法律第120号」に改める。第2条の表中、「町立羅臼幼稚園」を「羅臼町立知床未来幼稚園」に改め「町立春松小学校」及び「羅臼町八木浜町407番地」を削る。附則として、この条例は、令和8年4月1日から施行する。参考資料の3ページに資料3として新たな羅臼町立幼稚園設置条例、4ページに資料4として新旧対照表を添付しておりますので、後ほどお目通し願います。

○石崎教育長

議案第29号「羅臼町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について」説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願いいたします。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

小学校と同様の理由での条例改正となります。

議案第29号「羅臼町立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の制定について」は可決とさせていただきます。

●議案 第30号 令和7年度準要保護児童・生徒の認定について

○石崎教育長

追加議案の、議案第30号「令和7年度準要保護児童・生徒の認定について」担当から説明をお願いします。

非 公 開

○石崎教育長

議案第30号「令和7年度準要保護児童・生徒の認定について」は可決とさせていただきます。

●報告 第17号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第17号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の7ページをお願いいたします。報告第17号「諸会議・諸行事について」です。8ページをお願いいたします。12月から1月までの主な予定を記載しています。学務課所管事項です。12月2日に指導主事計画訪問が知床未来中学校で行われます。12月4日に春松小学校を会場にユネスコスクール発表会が行われます。12月4日に幼小架け橋期研修会が役場1階会議室で行われます。12月5日は定例校長会議です。12月7日は羅臼町立幼稚園・小学校の閉園閉校式典がそれぞれの小学校体育館で開催します。12月8日から10日はスクールカウンセラーが来町されます。12月9日から11日には第4回定例議会が開催されます。12月10日に根室地区青少年育成運動推進指導員研修会が標津町で開催されます。12月12日に令和7年度第2回羅臼町教育支援委員会が役場1階会議室で行われます。12月16日は定例教頭会議です。12月16日に令和7年度第3回外部評価委員会を開催する予定です。12月17日は定例の教育委員会を開催する予定です。12月17日は定例園長・副園長会議です。12月18日から19日に指導主事計画訪問が両小学校で行われます。12月19日には町内会長会議が開催される予定です。12月22日は第3回管内市町教育長会議がWEBで行われます。12月24日から1月15日までは幼小中の冬季休業です。12月26日から1月19日までは羅臼高校の冬季休業です。12月31日から1月5日までは教育委員会の年末年始休業です。1月12日から15日はパイオニアスクール宮古島交流会に参加します。1月16日に幼小中の始業、1月20日は羅臼高校の始業、1月20日は定例校長会議、1月23日は定例教頭会議です。1月26日から28日はスクールカウンセラーが来町されます。1月27日は定例園長・副園長会議です。1月の定例教育委員会は28日を予定しています。

○社会教育課長

社会教育課、図書館、郷土資料館所管事項です。12月3日に水産教室閉級式を行います。12月11日から15日に二科会写真部北海道支部写真展がらうすぼで行われます。12月13日は知床 Kids とこまぐさ学級の交流として餅つきを行います。1月7日に令和8年羅臼町20歳のつどいを春松小学校で行いますので、教育委員の皆さんのご出席をお願いいたします。1月9日に春松小学校を会場に第7回うるとらうす！を開催します。今年度のアーティストは、Rihwa さんです。代表曲は僕のいた時間というドラマの主題歌の「春風」という曲です。また、HTBテーマソングのハイタッチという曲を歌われ

た方です。1月23日にこまぐさ学級、1月24日に知床 Kids を行います。図書館の年末年始休館は12月29日から1月5日です。郷土資料館です。12月2日に第2回文化財保護調査委員会を役場3階会議室で開催します。郷土資料館の年末年始休館は12月27日から1月5日です。

○石崎教育長

報告第17号「諸会議・諸行事について」説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願いいたします。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

報告第17号「諸会議・諸行事について」は承認とさせていただきます。

以上で議事は終了とさせていただきます。

## 【その他】

### ●教育指導主幹通信について

#### ○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

#### ○横澤主幹

今回は、東北大学の川島隆太先生による『スマホと子どもの脳の深刻な関係「学力が大きく低下する」驚きの結果』をご紹介します。川島先生は任天堂の脳トレの監修をされた方です。令和4年3月に一貫教で講演をしていただく予定でしたが、悪天候のため羅臼町にお越しいただくことができず、オンラインでの講演となりました。その時のお話と、新たな内容が加えられたものがPHP online にありましたのでご紹介させていただきます。

「スマホをあまり使わない子どもの成績は良い」読書は脳の全身運動になりますが、スマートフォンは脳を抑制するような効果があって、まるで対極の存在です。スマートフォンの使用時間を減らし、読書の時間を確保することが、私たちの脳、とりわけ子どもの脳を守るということです。子どもたちの習慣が変わって、ゲームをゲーム機ではなく、スマホ・タブレットで無料ゲームを楽しむようになりました。同様に、テレビ番組やそれに代わる動画コンテンツも、テレビではなくスマホ・タブレットで視聴するようになりました。

先日、高校の寮の視察に行きましたが、寮にテレビを持ち込む生徒は、ほぼいないということでした。スマホ・タブレットがあればテレビは不要ということです。

私たちは、2018年度からスマホ・タブレットの利用に焦点を当てた調査研究を始めることにしました。解析した対象は、仙台市内の小学5年生から中学3年生の約3万6,000名です。

「スマートフォン使用時間、家庭学習時間と学力の関係」家庭学習を「全くしない」「30分未満」「30分～1時間」「1～2時間」「2～3時間」「3時間以上」の6群に分けて、次に、それぞれの群においてスマホ・タブレットの1日の使用時間を「1時間以上」と「1時間未満」で分けています。このグラフを見て最初に気づくのは、全体的に右肩上がりだということです。やはり、家庭での勉強時間が長いほど成績が良いことがわかります。驚くのは、端末の使用が1時間未満（機器を所有していない場合も含む）の子どもたちは、全く勉強しない群でも偏差値50、つまり平均点に届いていることです。その一方で、スマホ・タブレットを1時間以上使う子どもたちが平均点に到達するのは、家庭学習を「1～2時間」している群から上です。「2～3時間」の群を見ても、スマートフォンの使用時間が短い子どもたちはかなり良い点が取れているのに、1時間以上使っている子どもたちは、ほぼ平均点しか取れていません。家庭で毎日2時間も3時間も勉強するのは

とても大変だと思いますし、かなりまじめな子どもたちだと思われそうですが、学習効果がうまく出ていないのです。

「スマートフォン自体が学力を大きく低下させている」私たちが考えた仮説の一つはこうです。スマホ・タブレットの長時間使用は、間接的に子どもの睡眠時間を短くして、結果的に睡眠不足によって学力の伸び悩みが生じるのではないか。文部科学省のデータなどから、睡眠時間の短い子どもは学力が低いという傾向があるとわかっています。図5-2のグラフをご覧ください。この図を説明しますと、左側のグラフはスマホ・タブレットの端末使用時間が「1時間以上」の群で、右側が「1時間未満」の群です。横軸は、家庭での学習時間を6つに分けた群が並びます。そして、奥行きは睡眠時間の長さで分けた群です。1時間刻みで分けていて、一番手前が「5時間未満」、その次から「5～6時間」「6～7時間」「7～8時間」「8～9時間」「9時間以上」となっています。合計36群に分かれます。棒グラフの高さは、先のグラフと同じく、学力テストの偏差値の数値を示しています。まず左側のスマートフォンなどの使用時間が毎日「1時間以上」の子どもたちから見ていきましょう。全体の傾向として右肩上がりではありますが、その度合いがあまり大きくありません。また、奥行き方向を見ると、手前になるほど低くなっています。偏差値50、つまり平均点を超えている群は、1時間以上の家庭学習をしていて、睡眠時間が6～9時間の子どもたちだということがわかります。この36群の棒グラフは、勉強時間が長いほど成績は良く、睡眠時間が短いほど成績は低いことを示しています。ただ、一番奥の列を見ると、学力が少し下がっていることがわかります。睡眠時間が極端に長い子どもたちは学力が低くなっています。この傾向は以前から文科省のデータなどで指摘されているところです。一つの推測は、子どもの睡眠の質が悪い環境があって、長時間睡眠をとらないと身体がもたないというものです。では、スマートフォンなどの端末の使用が「1時間未満」の子どもたちを見ていきましょう（グラフ 右側）。全く勉強をしない子どもたちと、睡眠時間が5時間未満の子どもたちを除いて、ほとんどの子どもたちが平均点を超えています。この解析結果には、正直、驚かすにはられません。私たちは、この結果の因果関係を知るために、「パス解析」という手法を用いました。私たちが想定した経路（パス）は3つです。

- ① スマホ・タブレットを使うことによって学習時間が減って学力が低くなる
- ② スマホ・タブレットを使うことによって睡眠時間が減って学力が低くなる
- ③ スマホ・タブレットを使ったことによって直接的に学力が低くなる

統計的に一番影響が強く出た経路は、③のスマホ・タブレットなどの使用そのものによる直接的な経路でした。睡眠時間や学習時間とスマホ・タブレットの間には直接的な関係がなく、スマホ・タブレットを使うこと自体が学力を大きく低下させていたという関係が見えてきたのです。

「これは相関関係ではなく因果関係」個人を特定することはできないけれど個人の経年変化は特定できるというやり方です。生活習慣の変化と学力の変化についての因果関

係が見えてくるように解析しました。結論から言うと、スマホ・タブレットを長時間使う習慣をもち続けた子どもたちは、学力が低い状態を維持していました。そして、スマホ・タブレットを「1時間未満」で抑えることができていた多くの子どもたちは、学力が高い状態を維持していました。さらに、途中でスマホ・タブレットをあまり使っていなかった状態からヘビーに使い始めた子どもたちは、その翌年から極端に学力が下がっていたことも確認できました。逆に、スマホ・タブレットをヘビーに使っていたけれど、生活習慣を少し改めて利用時間が短くなった子どもたちは、翌年から学力が上がり出すという傾向が観察できました。仙台市は子どもたちにリーフレットを配布し、スマホ・タブレットと学力の関係を示しながら、その使用を控えたほうが良いと警告していました。そのメッセージを受け取って生活習慣を改める子どもたちが少なからずいたのです。

スマホ・タブレットの使用は、悪影響しか無いのかと考えられました。1時間未満という限定した時間であれば影響は受けにくいということが言えると思います。各学校に紹介したいと思っています。

○石崎教育長

教育指導主幹から報告がありました。ご確認やご質問がありましたらお願い致します。

○佐々木委員

この内容を、町の広報誌に載せていただきたいと思いました。

○横澤主幹

検討させていただきます。

○石崎教育長

昨日、知床未来中学校で情報リテラシーの研修がありました。本日は小学校で行われています。頭ではわかっても手放せないのがスマホです。学びの中から生活習慣を変えてほしいと思っています。

他にご確認やご質問がありましたらお願い致します。

○全委員

確認、質問等は特になし。

○石崎教育長

事務局から連絡報告等がありましたらお願いします。

○学務課長

次回の第13回教育委員会は12月17日水曜日午後1時30分からを予定していますのでよろしくお願い致します。

○石崎教育長

委員の皆さんから全体を通してのご意見、確認事項がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、確認事項は特になし。

○石崎教育長

以上で令和7年第12回教育委員会を終了させていただきます。